

株主各位

東京都港区台場二丁目3番5号
太平洋セメント株式会社
代表取締役社長 徳植桂治

第13回定時株主総会招集のご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

この度の東日本大震災により被災された皆様に心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上ご返送いただくか、51頁から52頁記載の「インターネット等による議決権の行使のご案内」をご確認の上、当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）より議決権を行使下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月29日（水曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都港区台場二丁目3番5号
当社本店（末尾の会場ご案内略図をご参照下さい。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第13期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第13期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役8名選任の件
 - 第3号議案 監査役2名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 書面により議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月28日（火曜日）午後5時までには到着するようにご返送下さい。
- (2) インターネット等により議決権を行使される場合は、平成23年6月28日（火曜日）午後5時までには投票を完了して下さい。
- (3) 議決権行使書用紙に各議案の賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- (4) インターネット等により複数回、議決権の行使をされた場合は、最後に行われた議決権の行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- (5) 書面による議決権の行使とインターネット等による議決権の行使とにより重複して議決権を行使された場合は、後に到着したものを有効なものとして取り扱わせていただきますが、同一の日には到着した場合は、インターネット等による議決権の行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.taiheiyo-cement.co.jp>）に修正後の内容を掲載させていただきます。

添付書類

事業報告（自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日）

1. 企業集団の現況に関する事項

1) 事業の経過および成果

当期のわが国経済は、経済政策効果などを背景に住宅投資や設備投資に持ち直しの傾向がみられたものの、公共投資の削減に加え、雇用情勢や所得環境の悪化が続き、景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

国内セメント需要の減少が続く厳しい経営環境の中で、当社は当期において国内生産体制や組織人員体制の見直しなどを柱とする事業構造改革に取り組み、所期の目的を達成していく中で、期後半から損益改善効果が発現してまいりました。また、事業構造改革の一環として固定資産などの売却も併せて実施いたしました。

しかしながら、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、国民生活や生産活動に大きな影響が生じ、先行きの経済環境にも不透明感が増しております。また、当社グループにおいても、今般の震災により一部生産設備や物流設備などに損害を受けました。

米国経済は、輸出や個人消費に増加傾向が見られるものの、住宅市場は着工件数の低迷など依然として厳しい状況が続いており、今後も注視が必要であります。中国経済は、内需においては固定資産投資などが堅調に推移し、輸出もやや減速傾向が見られるものの依然として高水準を維持しており、景気の拡大が続いております。その他のアジア地域経済は、多くの国・地域で、内・外需共に堅調に推移し、景気は回復基調が続いております。

このような状況の中で、当期の連結売上高は7,264億7千5百万円と前期に比べ21億6百万円の減収、連結営業利益は164億3千3百万円と前期に比べ128億6千万円の増益、連結経常利益は81億2千4百万円と前期に比べ79億7千6百万円の増益となりました。固定資産処分益を特別利益として226億9千7百万円計上し、東日本大震災による損失を特別損失として92億6百万円計上したことなどにより、連結純利益につきましては51億6千2百万円と前期に比べ422億3百万円の損益の改善となりました。

部門別の概況は次のとおりであります。

【セメント事業部門】

当期におけるセメントの国内需要は、国の公共事業関係予算が大幅に削減されたことにより官需が落ち込み、住宅投資や設備投資の緩やかな回復により民需が持ち直したものの、4,161万トンと前期に比べ2.6%減少し、輸入品についても57万トンと前期に比べ24.1%減少しました。また、総輸出数量は996万トンと前期に比べ9.8%減少しました。

このような情勢の下、当社グループにおけるセメントの国内販売数量は受託販売分を含め1,412万屯と前期に比べ4.7%減少しました。輸出数量は402万屯と前期に比べ19.6%減少しました。

米国西海岸のセメント、生コンクリート事業は、依然として低迷している建設市場の影響を受けました。中国のセメント事業は、石炭価格上昇の影響を受けましたが、堅調な市場の下で売上は拡大しました。ベトナムのセメント事業は、石炭価格上昇等の影響を受けました。フィリピンのセメント事業は、堅調な内需に支えられ、好調を維持しました。

以上の結果、連結売上高は4,393億4千万円と前期に比べ121億5千6百万円の減収となり、連結営業利益は79億5千1百万円と前期に比べ87億9千4百万円の損益の改善となりました。

〔資源事業部門〕

骨材事業は、生コンクリート需要が引き続き低迷する中、下期からは回復基調にはあるものの上期の落ち込みを挽回するには至らず、出荷数量は前期を下回りました。鉱産品事業は、鉄鋼向け石灰石需要が回復し、出荷が堅調に推移しました。建設発生土処理事業は、工事件数は回復してきたものの、セメント生産減少の影響を受け、工場での受入数量は前期を下回りました。埋立用土砂事業は、前期で羽田空港再拡張工事向け出荷が終了したことから、出荷数量は前期を大幅に下回りました。

以上の結果、連結売上高は827億2千8百万円と前期に比べ37億5千万円の減収となり、連結営業利益は16億8千9百万円と前期に比べ8億6千2百万円の増益となりました。

〔環境事業部門〕

国内工場の一部でセメント生産を中止したことに伴い、生産中止工場で受け入れていた廃棄物について他工場が受け入れる等の取り組みに努めましたが、廃棄物受入量は減少しました。排煙脱硫材の販売は好調に推移しました。

以上の結果、連結売上高は580億3千7百万円と前期に比べ28億7千9百万円の減収となり、連結営業利益は52億9百万円と前期に比べ10億5千2百万円の増益となりました。

〔建材・建築土木事業部門〕

建設需要低迷の影響から、ALC（軽量気泡コンクリート）等の各種建材の販売数量が減少したことなどにより、連結売上高は845億3千6百万円と前期に比べ42億8百万円の減収となり、連結営業損失は2億3千9百万円と前期に比べ13億5百万円の損益の悪化となりました。

〔セラミックス・エレクトロニクス事業部門〕

セラミックス事業は、市場環境が回復し、半導体製造装置向け製品および液晶製造装置向け製品の販売が概ね堅調に推移したことから増収となりました。また、エレクトロニクス事業も、国内外市場での製品需要に支えられ大幅な増収となりました。

以上の結果、連結売上高は428億7千8百万円と前期に比べ224億4千7百万円の増収となり、連結営業損失は10億8千8百万円と前期に比べ25億3千9百万円の損益の改善となりました。

〔その他事業部門〕

運輸・倉庫事業は堅調に推移しましたが、連結子会社であった東海運株式会社の特分法適用関連会社への異動（株式一部売却）などにより、連結売上高は854億4千8百万円と前期に比べ156億7千3百万円の減収となり、連結営業利益は35億9千6百万円と前期に比べ4億9千8百万円の増益となりました。

事業部門別売上高・営業利益

(単位：百万円)

部 門	売 上 高	前期比増減	営業利益	前期比増減
セメント事業部門	439,340	△ 12,156	7,951	8,794
資源事業部門	82,728	△ 3,750	1,689	862
環境事業部門	58,037	△ 2,879	5,209	1,052
建材・建築土木事業部門	84,536	△ 4,208	△ 239	△ 1,305
セラミックス・エレクトロニクス事業部門	42,878	22,447	△ 1,088	2,539
その他事業部門	85,448	△ 15,673	3,596	498
小 計	792,969	△ 16,220	17,119	12,442
消去または全社	△ 66,493	14,114	△ 686	418
合 計	726,475	△ 2,106	16,433	12,860

(注) 「建材・建築土木事業部門」および「セラミックス・エレクトロニクス事業部門」の「営業利益」の△印は損失を示しております。

2) 設備投資の状況

当社グループの当期の設備投資額は、セメント事業220億7百万円、資源事業32億7千8百万円、環境事業5千万円、建材・建築土木事業25億3千6百万円、セラミックス・エレクトロニクス事業7億4千4百万円、その他事業34億4千7百万円、全社資産3億6千3百万円であり、総額324億2千9百万円と前期に比べ66億5千6百万円減少しております。

3) 資金調達の状況

当社は平成23年3月に第20回無担保社債100億円を発行いたしました。

4) 財産および損益の状況の推移

区 分	単位	第10期	第11期	第12期	第13期
		平成20年 3月期	平成21年 3月期	平成22年 3月期	平成23年 3月期(当期)
売上高	百万円	927,576	871,833	728,581	726,475
経常利益	百万円	41,645	△ 4,880	148	8,124
当期純利益	百万円	20,485	△ 35,371	△ 37,041	5,162
1株当たり当期純利益	円	21.84	△ 37.69	△ 39.50	5.49
総資産	百万円	1,218,033	1,158,086	1,155,256	997,460
純資産	百万円	327,589	220,038	188,187	165,538

(注) △印は損失を示しております。

5) 対処すべき課題

当社グループは、2010年度を「2011年度以降の成長へ向けた基盤整備の時期」と位置づけ事業構造改革に取り組み、期後半から損益改善効果が発現してまいりました。しかしながら、東日本大震災により当社グループにおいても一部生産設備や物流設備などに損害を受けました。

当社グループとして、まずは損害を受けた生産・物流設備の早期修復を果たし、セメント・コンクリートをはじめとする当社グループのもつ商材やノウハウを通じ、この度の震災の復興に貢献してまいりたいと考えております。

当社グループは、次期中期経営計画策定作業に取り掛かっておりましたが、現時点では震災による日本経済全般への影響や復興に向けた動きが図りかねることや、セメント事業等におきまして、震災後の需要動向が見通せないことから、中期経営計画策定作業を一時中断することといたしました。

先行きの経済環境につきましては、不透明感が増しており予断を許さない状況にあります。当社グループとしての持続的成長のために引き続き以下の課題に取り組んでまいります。

- ・国内セメント事業の収益基盤の強化
- ・資源、環境、海外事業を中心とした成長戦略への取り組み
- ・グループ・ガバナンスの強化および選択と集中の推進
- ・財務基盤の強化

なお、震災の影響がある程度把握できるようになった時点で、再度中期経営計画の策定を行ってまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

6) 重要な子会社の状況

会社名	出資比率	主要な事業内容
	%	
クリオン株式会社	*1 96.4	軽量気泡コンクリートの製造販売
明星セメント株式会社	100	セメントの製造販売
太平洋マテリアル株式会社	100	混和材（剤）、無収縮材等各種建築土木資材の製造販売
小野田化学工業株式会社	67.3	化学肥料、飼料、建材の製造販売
カルポルトランド株式会社	100	米国におけるセメント、生コンクリート等の製造販売
江南一小野田水泥有限公司	88.5	中国におけるセメントの製造販売
秦皇島浅野水泥有限公司	71.9	中国におけるセメントの製造販売
大連小野田水泥有限公司	84.8	中国におけるセメントの製造販売
ギソンセメントコーポレーション	65.0	ベトナムにおけるセメントの製造販売

出資比率には、子会社を通じての間接所有分を含んでおります。

*1. 出資比率は普通株式に対するものであります。また、平成22年9月に第三者割当増資を実施し、当社がこれを引受けました。

7) 重要な事業の譲渡・譲受け、他の会社の株式の取得・処分等の状況

平成22年8月26日および平成22年9月22日に、当社は、当社が保有する持分法適用関連会社である日本ヒューム株式会社の株式の一部、合計4,765,000株を売却したため、同社は当社の持分法適用関連会社から除外されることとなりました。

平成22年9月22日に、当社は、当社が保有する連結子会社である東海運株式会社の株式の一部3,800,000株を売却したため、同社は当社の持分法適用関連会社となりました。

平成23年1月12日に、当社は、当社が保有する持分法適用関連会社である株式会社トーヨーアサノの株式の一部2,400,000株を売却したため、同社は当社の持分法適用関連会社から除外されることとなりました。

8) 主要な事業内容

当社グループの事業内容はセメント事業部門、資源事業部門、環境事業部門、建材・建築土木事業部門、セラミックス・エレクトロニクス事業部門およびその他事業部門に分かれ、主なものは次のとおりであります。

①セメント事業部門

普通ポルトランドセメントその他各種セメント、ホワイトセメント、建材用セメント、エコセメント、セメント系固化材、生コンクリート、混和材（剤）他

②資源事業部門

骨材、石灰石、寒水石、生石灰、珪石粉、中空セラミックス、埋立用土砂、建設発生土処理事業他

③環境事業部門

廃棄物リサイクル事業（セメント原燃料化）、排煙脱硫材、リサイクル商品、化成製品他

④建材・建築土木事業部門

コンクリート二次製品、建材、土木・建築工事他

⑤セラミックス・エレクトロニクス事業部門

構造セラミックス事業、圧電セラミックス事業、MMC（金属基複合材）事業、カーオーディオチューナー、EMS（電子機器受託製造）他

⑥その他事業部門

不動産事業、エンジニアリング事業、情報処理事業、金融事業、運輸・倉庫事業、スポーツ事業他

9) 主要な事業所および工場

①当社の主要な事業所および工場

本社：東京都港区台場二丁目3番5号
 中央研究所：千葉県佐倉市
 支店および工場

支 店		工 場	
名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
北海道支店	北海道札幌市	上磯工場	北海道北斗市
東北支店	宮城県仙台市	大船渡工場	岩手県大船渡市
東京支店	東京都港区	熊谷工場	埼玉県熊谷市
関東支店	群馬県高崎市	埼玉工場	埼玉県日高市
中部北陸支店	愛知県名古屋	藤原工場	三重県いなべ市
関西四国支店	大阪府大阪市	大分工場	大分県津久見市
中国支店	広島県広島市		
九州支店	福岡県福岡市		

- (注) 1. 平成22年4月に、北陸支店と中部支店を統合し中部北陸支店に、関西支店と四国支店を統合し関西四国支店にいたしました。
2. 平成22年10月に、セメント生産の中止に伴い土佐工場を廃止し、その業務の一部を引継ぐ土佐事務所を新設いたしました。
3. 大船渡工場につきましては、平成23年3月11日の東日本大震災により2基あるキルン（焼成窯）のうち1基が津波により浸水し、出荷設備等も被害を受けましたが、早期の稼働を目指して復旧作業を進めております。

②重要な子会社の主要な事業所

名 称	所 在 地
クリオン株式会社	東京都江東区
明星セメント株式会社	新潟県糸魚川市
太平洋マテリアル株式会社	東京都江東区
小野田化学工業株式会社	東京都千代田区
カルボルトランド株式会社	米国カリフォルニア州
江南一小野田水泥有限公司	中国江蘇省
秦皇島浅野水泥有限公司	中国河北省
大連小野田水泥有限公司	中国遼寧省
ギソンセメントコーポレーション	ベトナムタインホア省

- (注) クリオン株式会社は、平成22年10月に、本店を東京都千代田区から東京都江東区へ移転いたしました。

10) 従業員の状況

事業部門	従業員数
セメント事業部門	8,148
資源事業部門	1,024
環境事業部門	148
建材・建築土木事業部門	1,696
セラミックス・エレクトロニクス事業部門	2,409
その他事業部門	2,188
全社（共通）	259
合計	15,872

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 上記のうち、当社の従業員数は下記のとおりであり、下記従業員数には出向従業員および退職者等（649名）は含んでおりません。

従業員数	前期比増減数	平均年齢	平均勤続年数
1,691名	△ 442名	41.1歳	19.4年

11) 主要な借入先および借入額

借入先	借入残高
株式会社みずほコーポレート銀行	97,130
株式会社三井住友銀行	68,172
農林中央金庫	21,168
株式会社りそな銀行	20,588

2. 会社の株式に関する事項

1) 発行可能株式総数

1,977,308,000株

2) 発行済株式の総数

950,300,586株（自己株式 1,359,680株を含む。）

3) 株主数

77,503名

4) 大株主

株 主 名	持 株 数	出資比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	47,439	4.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	43,049	4.5
日本生命保険相互会社	31,618	3.3
株式会社みずほコーポレート銀行	31,523	3.3
高知信用金庫	23,116	2.4
ジュニパー	19,859	2.0
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラー アカウント	18,130	1.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	17,810	1.8
資産管理サービス信託銀行株式会社（年金信託口）	17,718	1.8
明治安田生命保険相互会社	15,273	1.6

(注) 出資比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	徳 植 桂 治	雙龍洋灰工業株式会社理事
代表取締役副社長	井 澤 邦 夫	秘書室・人事部・監査部担当
取 締 役	村 田 博 人	株式会社ピーエス三菱社外取締役
取 締 役	福 島 秀 男	
取 締 役	上 村 清	
取 締 役	山 浦 信 幸	
取 締 役	平 井 隆 一	雙龍洋灰工業株式会社理事
取 締 役	福 田 修 二	日本コンクリート工業株式会社社外監査役
常 勤 監 査 役	富 田 六 郎	
常 勤 監 査 役	中 村 節 男	
監 査 役	川 崎 晴 久	日油株式会社社外監査役
監 査 役	高 野 惇	
監 査 役	平 木 一 郎	

- (注) 1. 監査役 富田六郎、中村節男の両氏は、平成22年6月29日開催の第12回定時株主総会において新たに選任され、同日就任いたしました。
2. 取締役 福田修二氏は、平成22年8月31日開催の臨時株主総会において新たに選任され、同日就任いたしました。
3. 取締役 内木場久幸氏は、平成22年6月19日に逝去により退任いたしました。
4. 取締役 鮫島章男、森川一雄、富田六郎、中村節男、樋渡敏行、監査役 古矢松三、岡田敬文の各氏は、平成22年6月29日開催の第12回定時株主総会の終結の時をもって退任いたしました。
5. 監査役 川崎晴久、高野惇、平木一郎の各氏は、社外監査役であります。
6. 常勤監査役 中村節男氏は、当社内の経営管理部門で実務経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役 川崎晴久、高野惇の両氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 監査役 平木一郎氏につきましては、株式会社東京証券取引所および証券会員制法人福岡証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
9. 平成23年4月1日付で、次のとおり異動がありました。

氏 名	会社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	
	異 動 前	異 動 後
徳 植 桂 治	代表取締役社長 雙龍洋灰工業株式会社理事	代表取締役社長 グリーン・イノベーション推進部担当 雙龍洋灰工業株式会社理事

10. 当社は、執行役員制度を導入しており、平成23年4月1日現在の執行役員は下記のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
専務執行役員	村 田 博 人*	経営企画部・不動産事業部・関連事業部担当、グリーン・イノベーション推進部副担当
専務執行役員	福 島 秀 男*	知的財産部・中央研究所担当
常務執行役員	上 村 清*	資材部担当、セメント事業本部長
常務執行役員	山 浦 信 幸*	生産部・設備部・環境事業部担当
常務執行役員	平 井 隆 一*	総務部・法務部担当、海外事業本部長
常務執行役員	福 田 修 二*	経理部・鉱業部・資源事業部担当
執 行 役 員	石 井 恒 二	資源事業部長
執 行 役 員	小 川 賢 治	中央研究所長
執 行 役 員	倉 崎 昌	グリーン・イノベーション推進部長
執 行 役 員	湊 高 樹	セメント事業本部副本部長兼同本部営業部長
執 行 役 員	笠 村 英 彦	総務部長
執 行 役 員	山 下 豊	東京支店長
執 行 役 員	菊 池 謙	経営企画部長
執 行 役 員	北 林 勇 一	生産部長
執 行 役 員	板 屋 敦	設備部長
執 行 役 員	松 島 茂	北海道支店長

取締役を兼任する者は*印で表示しております。

2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 数	支 給 額
取 締 役	14 名	346 百万円
監 査 役	7	82
計	21	428

3) 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先である法人等と当社との関係

社外監査役高野惇氏の兼職先である日油株式会社と当社との間には、取引関係はございません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

①取締役会への出席状況および発言状況

当事業年度におきましては、13回の取締役会を開催しました。社外監査役である平木一郎氏は、開催されたすべての取締役会に出席し、川崎晴久、高野惇の両氏は、全13回のうち12回の取締役会に出席しました。

各社外監査役は、適宜質問を行い、意見を表明するなど、監査機能を十分に発揮しました。

②監査役会への出席状況および発言状況

当事業年度におきましては、11回の監査役会を開催しました。社外監査役である川崎晴久、高野惇の両氏は、開催されたすべての監査役会に出席し、平木一郎氏は、全11回のうち10回の監査役会に出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。

③その他

各社外監査役は、取締役会および監査役会に出席し、幅広い観点から、取締役への助言や他の監査役との意見交換を行うほかに、全監査役で構成する監査役連絡会（原則週1回開催）に出席し、情報の共有化を図っております。

更に、すべての重要な決裁書類の閲覧、支店・工場および子会社への往査、代表取締役への面談等を行い、社外の視点から経営に関する監視機能を働かせております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役全員と、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意であり重大な過失がなかったときは、賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。

(4) 社外役員の報酬等の総額

区 分	支 給 人 数	支 給 額
監 査 役	3 名	百万円 37

4. 会計監査人の状況

1) 当社の会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

96百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約におきましては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

3) 当社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である国際財務報告基準導入に関するアドバイザー業務および社債発行に伴うコンフォートレター作成業務を委託し対価を支払っております。

4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

- ①会計監査人が会社法第340条第1項各号に掲げる事項に該当すると判断される場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合においては、監査役会が選定した監査役は、解任後最初の株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。
- ②取締役会は、当社の監査業務に重大な支障が発生した場合などには、監査役会の同意を得た上で、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

5) 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

294百万円

(注) 当社の重要な子会社のうち、カルポルトランド株式会社、江南一小野田水泥有限公司、秦皇島浅野水泥有限公司、大連小野田水泥有限公司、ギソンセメントコーポレーションは、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

5. 取締役の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、平成22年9月21日開催の取締役会で、業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）の整備方針を一部改定する決議をいたしました。改定後の概要は次のとおりであります。

1) 取締役、執行役員および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、「太平洋セメントグループ経営理念」、「行動指針」、「コンプライアンス基本方針」および「コンプライアンス規程」に基づき、取締役、執行役員および従業員が法令・定款その他社内規則および社会通念を遵守した行動をとるための体制を強化する。
- ②「CSR要綱」に基づき、取締役会直属で部門横断的に構成されるCSR経営委員会が、取締役、執行役員および従業員のコンプライアンス意識の涵養などの施策を推進する。
- ③内部監査部門である監査部は、執行役員および従業員の職務の執行が法令・定款等に適合しているかにつき、社内各事業所の事業活動の監査を行い、改善すべき事項を明らかにした上で、助言や勧告を行う。監査結果については、社長に報告の上、取締役および監査役に周知する。
- ④社内および社外（法律事務所）を窓口とする「コンプライアンス・ホットライン」を利用した内部通報制度により、通報者の保護を図るとともに、透明性を確保した的確な対処体制をとる。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、「取締役会規程」、「決裁規程」および「文書管理規程」に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書に記録して保存および管理する。取締役および監査役は常時これらの文書を閲覧することができる。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、当社グループの事業に重大な影響が懸念されるリスクの未然防止やその影響の極小化に向けた基本的事項および具体的対応を「リスク管理基本方針」および「リスク管理規程」に取り纏める。その具現策の推進に当たっては、CSR経営委員会が所管することとし、同委員会は活動の状況を適切に取締役会に報告する。
- ②緊急性を要する事項については、同規程の定めに従い、社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、情報を一元化してトップダウンで緊急事態に当たる。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、「決裁規程」等に定められた一定の業務権限を執行役員に委譲する。執行役員は方針展開システムにより、統括する各担当組織の目標を明確にして効率的に業務を執行する。
- ②取締役会は、中期経営計画および年度経営方針（社長方針）に沿って、全社最適の観点から効率的な経営資源の配分を行い、都度報告される執行役員の目標、施策の進捗状況をレビューする。

5) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営機構（株主総会、取締役会、監査役および監査役会）が十分機能し、自己責任による自立的経営が確立できるようにすることを基本に、次のとおり子会社に対して適切に管理し、支援する。

- ①当社は、取締役、執行役員および従業員を子会社の取締役または監査役として派遣することを原則とする。当該監査役は内部統制体制に関する監査を実施する。
- ②当社は、実績報告等を通じて、個々の子会社の経営状況を把握するとともに、当社と子会社取締役（当社の取締役、執行役員および従業員が就任している場合も含む）間の意見交換等を通じて、情報の共有化に努める。

6) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、連結財務諸表等の財務報告を適正に行うために必要な体制を整備する。

7) 監査役職務を補助すべき従業員および当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役職務遂行を補助する監査役室を設置し、専任者を配置する。当該専任者の人事異動、評価等については、監査役会の意見を求め、尊重するものとする。

8) 取締役、執行役員および従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①当社は、監査役が経営に関する重要な会議に出席し、取締役等から職務の執行状況の報告を受けることができる体制をとる。
- ②取締役、執行役員および従業員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合には、監査役に報告する。

9) その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、監査役に対し重要な決裁事項を供覧し、監査役がいつでも経営情報をはじめとする各種の情報を取得できる体制をとる。
- ②当社は、監査役が会計監査人と意見および情報の交換を行う場を提供する。

本事業報告における記載数字は、表示単位（百分率については小数第1位）未満の端数を切り捨てております。ただし、「1株当たり当期純利益」については小数第3位を、当社従業員の「平均年齢」および「平均勤続年数」については小数第2位を四捨五入しております。

連結貸借対照表 (平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	322,936	流 動 負 債	472,877
現金及び預金	67,290	支払手形及び買掛金	78,757
受取手形及び売掛金	150,064	短期借入金	282,336
商品及び製品	27,168	コマーシャルペーパー	12,000
仕掛品	6,166	一年以内に償還予定の社債	20,326
原材料及び貯蔵品	35,260	未払法人税等	3,323
繰延税金資産	16,773	繰延税金負債	439
短期貸付金	12,539	賞与引当金	4,152
その他の金	9,483	役員賞与引当金	7
貸倒引当金	△ 1,810	事業譲渡損失引当金	5,953
		災害損失引当金	6,542
		その他の引当金	878
		その他の	58,160
固 定 資 産	674,524	固 定 負 債	359,044
有 形 固 定 資 産	480,977	社 債	51,954
建物及び構築物	158,150	長期借入金	199,554
機械装置及び運搬具	117,902	繰延税金負債	16,261
土地	153,479	土地再評価に係る繰延税金負債	6,042
建設仮勘定	15,366	退職給付引当金	23,945
その他	36,078	役員退職慰労引当金	626
無 形 固 定 資 産	46,702	関係会社事業損失引当金	138
のれん	15,607	特別修繕引当金	319
その他	31,095	資産撤去引当金	2,427
		その他引当金	330
		資産除却債務	6,251
		その他の	51,193
		負 債 合 計	831,922
投資その他の資産	146,843	純 資 産 の 部	
投資有価証券	86,185	株 主 資 本	184,141
長期貸付金	1,217	資 本 金	69,499
繰延税金資産	20,891	資 本 剰 余 金	33,962
その他の金	44,311	利 益 剰 余 金	81,598
貸倒引当金	△ 5,762	自 己 株 式	△ 918
		その他の包括利益累計額	△ 44,981
		その他有価証券評価差額金	2,319
		繰延ヘッジ損益	54
		土地再評価差額金	4,447
		為替換算調整勘定	△ 49,356
		在外子会社の退職給付債務調整額	△ 2,446
		少 数 株 主 持 分	26,378
		純 資 産 合 計	165,538
資 産 合 計	997,460	負 債 及 び 純 資 産 合 計	997,460

連結損益計算書 (自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		726,475
売 上 原 価		590,082
売 上 総 利 益		136,393
販売費及び一般管理費		119,960
営 業 利 益		16,433
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	1,679	
持分法による投資利益	1,929	
そ の 他	3,695	7,303
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	9,540	
そ の 他	6,072	15,612
経 常 利 益		8,124
特 別 利 益		
固定資産処分益	22,697	
投資有価証券売却益	4,552	
そ の 他	6,677	33,927
特 別 損 失		
固定資産処分損	2,268	
関係会社整理損	858	
投資有価証券売却損	2,633	
投資有価証券評価損	1,842	
減 損 損 失	1,875	
事業撤退損失	1,358	
事業譲渡損失	364	
災害による損失	9,206	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4,056	
そ の 他	1,870	26,335
税金等調整前当期純利益		15,716
法人税、住民税及び事業税	5,251	
法 人 税 等 調 整 額	5,244	10,495
少数株主損益調整前当期純利益		5,220
少 数 株 主 利 益		58
当 期 純 利 益		5,162

連結株主資本等変動計算書（自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		
平成22年3月31日 残高	69,499	60,384	52,753	△ 960		181,676
連結会計年度中の変動額						
当期純利益			5,162			5,162
土地再評価差額金取崩			55			55
自己株式の取得				△ 14	△ 14	
自己株式の処分		△ 0		1	0	
連結範囲の変動			△ 444		△ 444	
連結子会社の合併による減少			△ 78	△ 1	△ 79	
持分法の適用範囲の変動			△ 2,271	56	△ 2,214	
欠損填補		△ 26,421	26,421		-	
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(総額)						
連結会計年度中の変動額合計	-	△ 26,422	28,844	42	2,464	
平成23年3月31日 残高	69,499	33,962	81,598	△ 918		184,141

	その他の包括利益累計額						少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	在外子会 社の退職 給付債務 調整額	その他の 包括利益 累計額 合計		
平成22年3月31日 残高	6,586	6	4,503	△37,115	△ 2,468	△28,488	34,999	188,187
連結会計年度中の変動額								
当期純利益								5,162
土地再評価差額金取崩								55
自己株式の取得								△ 14
自己株式の処分								0
連結範囲の変動								△ 444
連結子会社の合併による減少								△ 79
持分法の適用範囲の変動								△ 2,214
欠損填補								-
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(総額)	△ 4,267	48	△ 55	△12,240	21	△16,493	△ 8,620	△25,114
連結会計年度中の変動額合計	△ 4,267	48	△ 55	△12,240	21	△16,493	△ 8,620	△22,649
平成23年3月31日 残高	2,319	54	4,447	△49,356	△ 2,446	△44,981	26,378	165,538

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 149社

主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社はクリオン㈱、明星セメント㈱、太平洋マテリアル㈱、敦賀セメント㈱、奥多摩工業㈱、小野田化学工業㈱、秩父鉄道㈱、サンシン電機㈱、太平洋プレコン工業㈱、カルポルトランド㈱、江南－小野田水泥有限公司、ギソンセメントコーポレーション、大連小野田水泥有限公司、秦皇島浅野水泥有限公司である。

なお、山陽太平洋ライム㈱は重要性が増したため、連結の範囲に含めている。東海運㈱は株式売却により、連結子会社から持分法適用関連会社へ、龍和産業㈱他11社は清算終了により、甲州運輸㈱は株式売却により、東カウイン商事㈱他3社は東海運㈱の株式売却により、パシフィックテクノス㈱はパシフィックシステム㈱との合併による消滅のため、連結の範囲から除外している。

② 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

主要な非連結子会社はタイヘイヨウシンガポール㈱、モアヘッド㈱、㈱香春製鋼所である。

非連結子会社はいずれも小規模会社で、かつ合計の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等の持分額はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の数および主要な会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社の数 12社

主要な会社等の名称

主要な持分法適用非連結子会社はタイヘイヨウシンガポール㈱、モアヘッド㈱である。

持分法を適用した関連会社の数 40社

主要な会社等の名称

主要な持分法適用関連会社は雙龍洋灰工業㈱、㈱エアーンドエーマテリアル、㈱デイ・シイ、㈱富士ピー・エス、屋久島電工㈱、旭コンクリート工業㈱、東海運㈱である。

② 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の名称等

主要な会社等の名称

(非連結子会社)

持分法を適用しない非連結子会社は(株)香春製鋼所他99社である。

(関連会社)

持分法を適用しない関連会社はセメントターミナル(株)他72社である。

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社および関連会社は、各社の当期純損益、利益剰余金等の持分額はいずれも連結計算書類に与える影響が軽微な会社であるため、それぞれ持分法の範囲から除外している。

③ 持分法の適用の手續について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用している。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. その他有価証券

時価のあるもの

当社および一部の連結子会社は、期末日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. 棚卸資産

主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

ただし、未成工事支出金については個別法

なお、米国の連結子会社は、総平均法に基づく低価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

当社および国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用している。

ただし、当社および国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっている。

なお、主な耐用年数は次のとおりである。

建物及び構築物 10年～75年

機械装置及び運搬具 4年～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証がある場合は、残価保証額）とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっている。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

当社および国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上している。

ロ. 賞与引当金

当社および国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上している。

ハ. 退職給付引当金

当社および連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。

数理計算上の差異および過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ前者は発生の翌連結会計年度から、後者は発生連結会計年度から費用処理することとしている。

なお、当連結会計年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に含めて計上している。

ニ. 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額の全額を計上している。

ホ. 事業譲渡損失引当金

エレクトロニクス事業子会社の事業譲渡に伴い、今後発生すると予想される損失見込額を計上している。

へ. 災害損失引当金

東日本大震災により被災した資産の原状回復等に要する費用に備えるため、当連結会計年度末以降の損失見込額を計上している。

ト. 資産撤去引当金

将来発生が見込まれる固定資産の撤去費用に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上している。

④ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外連結子会社の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めて計上している。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。また、金利スワップ取引については、特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用している。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

ヘッジ手段として、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、原燃料スワップ取引、金利オプション取引、通貨オプション取引、原燃料オプション取引および為替予約取引を行っている。

ヘッジ対象

ヘッジ対象は、借入金および社債等としている。

ハ. ヘッジ方針

ヘッジ会計の方針は、ヘッジ対象の金利・為替および原燃料価格の変動をヘッジすることを目的としたもの、およびそのヘッジ解消を目的としたものに限るものとしている。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象およびヘッジ手段について、毎決算期末に個別取引ごとのヘッジ効果を検証しているが、ヘッジ対象とヘッジ手段の元本、利率および期間等の重要な条件が同一である場合には、本検証を省略することとしている。

⑥ のれんの償却方法および償却期間

のれんは、発生年度より実質的判断による年数の見積りが可能なものはその見積り年数で、金額が僅少なものについては、原因分析を行わず発生年度に全額償却している。

⑦ 消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

なお、在外連結子会社については該当がない。

⑧ 当連結計算書類は、金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

(4) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(会計方針の変更)

① 「持分法に関する会計基準」および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用している。

この変更による連結計算書類に与える影響はない。

② 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用している。

この変更により、当連結会計年度において、営業利益は163百万円、経常利益は190百万円、税金等調整前当期純利益は4,246百万円減少している。

③ 「企業結合に関する会計基準」等の適用

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用している。

(表示方法の変更)

連結損益計算書

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令（平成21年3月27日 法務省令第7号）の適用に伴い、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示している。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	2,030百万円
受取手形及び売掛金	200百万円
有形固定資産	92,094百万円
無形固定資産	880百万円
投資有価証券	11,559百万円
投資その他の資産 その他	2,263百万円
計	109,030百万円

② 担保に係る債務

契約保証額	15百万円
支払手形及び買掛金	2,553百万円
短期借入金	25,914百万円
手形割引	5,819百万円
その他流動負債	84百万円
社債	200百万円
長期借入金	30,688百万円
その他固定負債	118百万円
計	65,394百万円

(2) 有形固定資産に係る減価償却累計額 1,030,088百万円

(3) 保証債務

銀行等からの借入金に対する保証	6,982百万円
生コンクリート協同組合等からの 商品仕入に対する保証	1,377百万円
銀行借入金に対する保証予約等	3百万円

(4) 受取手形割引高 12,045百万円

受取手形裏書譲渡高 831百万円

(5) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、秩父鉄道㈱が事業用の土地の再評価を行っている。評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「土地再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を純資産の部の「土地再評価差額金」および「少数株主持分」に按分して計上している。

再評価を行った年月日

平成12年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出している。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
6,161百万円

また、当社持分法適用関連会社である㈱エーアンドエーマテリアル、㈱デイ・シイにおいて、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）および土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日改正）に基づき、事業用土地の再評価を行っている。評価差額については、当該評価差額に係る当社持分額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

3. 連結損益計算書に関する注記

災害による損失

東日本大震災による、棚卸資産の滅失損失2,280百万円、固定資産の減損損失265百万円および復旧費用等6,660百万円を計上している。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数

普通株式 950,300,586株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

該当事項はない。

② 基準日が当連結会計年度末に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり予定している。

配当金の総額 2,372百万円

1株当たり配当額 2円50銭

基準日 平成23年3月31日

効力発生日 平成23年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定している。

③ 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類および数

該当事項はない。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入および社債によっている。デリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行っていない。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されているが、各担当部が取引先の財務状況等を定期的に把握し、取引先ごとに期日および残高を管理し、回収懸念の早期把握や軽減を図っている。また、輸出取引に関する外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されている。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日である。原燃料仕入の一部については、原燃料の価格変動リスクを抑制するためにデリバティブ取引（原燃料スワップ取引）をヘッジ手段として利用している。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金および社債は主に設備投資に係る資金調達である。一部の長期借入金には財務制限条項が付されており、資金調達に係る流動性リスクに影響を及ぼす可能性がある。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されているが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用している。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりである。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（※）	時 価（※）	差 額
① 現金及び預金	67,290	67,290	-
② 受取手形及び売掛金	150,064	150,064	-
③ 投資有価証券	54,382	37,736	(16,645)
④ 支払手形及び買掛金	(78,757)	(78,757)	-
⑤ 短期借入金	(218,504)	(218,504)	-
⑥ コマーシャルペーパー	(12,000)	(12,000)	-
⑦ 社債	(72,280)	(71,955)	324
⑧ 長期借入金	(263,386)	(265,984)	(2,597)
⑨ デリバティブ取引	(1,110)	(1,110)	-

（※）負債計上されているものについては、（ ）で示している。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

③ 投資有価証券

これらの時価については、市場価格によっている。

④ 支払手形及び買掛金、⑤ 短期借入金、⑥ コマーシャルペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

⑦ 社債

元利金の合計額を信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっている。また、1年内償還予定の社債は、社債に含めて時価を表示している。

⑧ 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。また、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて時価を表示している。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記⑨参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっている。

⑨ デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先の金融機関から提示された価格等に基づき算定している。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めて記載している（上記⑧参照）。

2. 非上場株式および出資金等（連結貸借対照表計上額31,803百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券」には含まれていない。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の工場・倉庫（土地を含む。）等を有している。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額	時 価
58,492	93,973

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額である。
2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額である。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	147円91銭
1株当たり当期純利益	5円49銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	5円46銭

8. その他の注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、企業年金制度、厚生年金基金制度および適格退職年金制度を設けている。

なお、当社においては、退職給付信託を設定している。

② 退職給付債務に関する事項（平成23年3月31日）

（単位：百万円）

A. 退職給付債務	△ 72,438
B. 年金資産	36,653
C. 未積立退職給付債務（A+B）	△ 35,785
D. 会計基準変更時差異の未処理額	-
E. 未認識数理計算上の差異	20,019
F. 未認識過去勤務債務（債務の減額）	△ 975
G. 連結貸借対照表計上額純額（C+D+E+F）	△ 16,741
H. 前払年金費用	7,204
I. 退職給付引当金（G-H）	△ 23,945

（注）一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を使用している。

③ 退職給付費用に関する事項（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

（単位：百万円）

A. 勤務費用	2,781
B. 利息費用	2,196
C. 期待運用収益	△ 1,345
D. 会計基準変更時差異の費用処理額	-
E. 数理計算上の差異の費用処理額	4,605
F. 過去勤務債務の費用処理額	△ 359
G. 退職給付費用（A+B+C+D+E+F）	7,878

（注）1. 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除している。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「A. 勤務費用」に計上している。

④ 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

A. 割引率	主として2.5%
B. 期待運用収益率	主として2.5%
C. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
D. 数理計算上の差異の処理年数	主として10年 （発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。）
E. 会計基準変更時差異の処理年数	1年
F. 過去勤務債務の費用処理年数	主として10年 （発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により発生連結会計年度から費用処理することとしている。）

(2) 減損会計に関する注記

当社の資産のグルーピングは事業の種類別セグメントを基準に行っている。ただし、賃貸用資産、重要性のある遊休資産および処分予定資産については、個々の物件を1つの単位としてグルーピングしている。

連結子会社は原則として事業会社を1つの資産グループとし、重要性のある会社は管理会計上の区分等をもとに資産をグルーピングしている。ただし、重要性のある遊休資産および処分予定資産については個々の物件を1つの単位としてグルーピングしている。

その結果、以下のとおり、需要の減少、土地の時価の著しい下落等により収益性が低下した生コンクリート製造事業用資産、賃貸用資産、その他の事業用資産および将来の使用が見込まれない遊休資産等について、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,875百万円を減損損失として特別損失に計上している。

また、東日本大震災の影響を受けた資産のうち、処分を予定している資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額265百万円を災害による損失として特別損失に計上している。その内訳は、建物及び構築物178百万円、機械装置及び運搬具73百万円、その他13百万円である。

(単位：百万円)

用 途	場 所	種 類	減損損失
生コンクリート製造事業用資産	埼玉県八潮市 他	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地等	161
賃貸用資産	京都府京田辺市	建物及び構築物、土地	153
その他の事業用資産	埼玉県熊谷市 他	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地等	515
遊休資産	福岡県京都郡 他	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地等	1,032
処分予定資産	岩手県大船渡市 他	建物及び構築物、機械装置及び運搬具等	277

※用途ごとの減損損失の内訳

(単位：百万円)

用 途	内 訳
生コンクリート 製造事業用資産	建物及び構築物 18、機械装置及び運搬具 138、土地 0、 その他 3 計 161
賃貸用資産	建物及び構築物 9、機械装置及び運搬具 144 計 153
その他の事業用 資産	建物及び構築物 104、機械装置及び運搬具 4、土地 384、 その他 21 計 515
遊休資産	建物及び構築物 361、機械装置及び運搬具 395、土地 231、 その他 43 計 1,032
処分予定資産	建物及び構築物 190、機械装置及び運搬具 73、その他 13 計 277

回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い額により測定している。
正味売却価額による場合は、不動産鑑定評価基準等をもとに合理的な調整を加えて算定している。

使用価値による場合は、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定している。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はない。

貸借対照表 (平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	106,372	流 動 負 債	225,526
現金及び預金	7,461	買掛金	26,432
受取手形	17,894	短期借入金	134,987
売掛金	40,645	コマーシャルペーパー	12,000
商品及び製品	8,194	一年以内に償還予定の社債	20,000
材料及び貯蔵品	15,404	リース債務	1,346
前払費用	431	リース資産減損勘定	0
繰延税金資産	11,354	未払金	9,171
未収収益	36	未払費用	10,061
短期貸付金	2,013	前受り金	409
未収入金	2,615	預り金	2,181
未収法人税等	708	前受り収益	1,259
その他	168	賞与引当金	1,629
貸倒引当金	△ 555	災害損失引当金	6,049
固 定 資 産	440,184	固 定 負 債	197,209
有 形 固 定 資 産	207,775	社 債	50,000
建物	24,118	長期借入金	109,175
構築物	53,032	リース債務	5,348
機械及び装置	30,282	長期リース資産減損勘定	0
車両及び運搬具	77	繰延税金負債	40
工具器具及び備品	688	資産撤去引当金	1,425
原材料	13,436	預り保証金	27,668
土地	71,086	資産除去債務	2,023
リース資産	6,386	その他	1,529
建設仮勘定	8,667	負 債 合 計	422,736
無 形 固 定 資 産	15,481	純 資 産 の 部	
鉱業権	11,888	株 主 資 本	121,875
ソフトウェア	867	資 本 金	69,499
その他	2,724	資 本 剰 余 金	31,434
投 資 そ の 他 の 資 産	216,927	資 本 準 備 金	17,374
投資有価証券	19,604	その他資本剰余金	14,059
関係会社株式	116,785	利 益 剰 余 金	21,204
出資	1,233	その他利益剰余金	21,204
関係会社出資金	38,918	探鉱準備金	362
長期貸付金	313	固定資産圧縮準備金	17,770
長期前払費用	11,960	繰越利益剰余金	3,071
その他	84,094	自 己 株 式	△ 262
貸倒引当金	△ 55,981	評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,945
		その他有価証券評価差額金	1,922
		繰延ヘッジ損益	22
資 産 合 計	546,557	純 資 産 合 計	123,820
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	546,557

損益計算書（自平成22年4月1日
至平成23年3月31日）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売 上 高		265,484
売 上 原 価		191,118
売 上 総 利 益		74,365
販売費及び一般管理費		58,940
営 業 利 益		15,425
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	70	
受 取 配 当 金	10,577	
そ の 他	862	11,510
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,048	
そ の 他	3,297	8,346
経 常 利 益		18,588
特 別 利 益		
固 定 資 産 処 分 益	12,712	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	4,810	
退 職 給 付 信 託 設 定 益	2,669	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	379	
事 業 構 造 改 革 費 用 戻 入 益	2,550	23,121
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	1,040	
関 係 会 社 整 理 損	318	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	4,003	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	151	
減 損 損 失	325	
災 害 に よ る 損 失	8,269	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	1,629	15,736
税 引 前 当 期 純 利 益		25,974
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	229	
法 人 税 等 調 整 額	4,540	4,769
当 期 純 利 益		21,204

株主資本等変動計算書 (自 平成22年 4月1日
至 平成23年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 (注)		
平成22年 3月31日 残高	69,499	17,374	40,481	57,856	△26,421	△ 249	100,684
事業年度中の変動額							
当期純利益					21,204		21,204
自己株式の取得						△ 14	△ 14
自己株式の処分			△ 0	△ 0		1	0
欠損填補			△26,421	△26,421	26,421		-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	-	-	△26,422	△26,422	47,625	△ 12	21,190
平成23年 3月31日 残高	69,499	17,374	14,059	31,434	21,204	△ 262	121,875

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成22年 3月31日 残高	5,621	-	5,621	106,306
事業年度中の変動額				
当期純利益				21,204
自己株式の取得				△ 14
自己株式の処分				0
欠損填補				-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△ 3,698	22	△ 3,676	△ 3,676
事業年度中の変動額合計	△ 3,698	22	△ 3,676	17,514
平成23年 3月31日 残高	1,922	22	1,945	123,820

(注) その他利益剰余金の内訳は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	その他利益剰余金				
	探鉱準備金	固定資産圧縮準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計
平成22年3月31日 残高	544	21,388	27,896	△ 76,249	△ 26,421
事業年度中の変動額					
探鉱準備金の取崩	△ 181			181	-
固定資産圧縮準備金の取崩		△ 3,617		3,617	-
当期純利益				21,204	21,204
欠損填補			△ 27,896	54,317	26,421
事業年度中の変動額合計	△ 181	△ 3,617	△ 27,896	79,320	47,625
平成23年3月31日 残高	362	17,770	-	3,071	21,204

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

イ. 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

a. 時価のあるもの

期末日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

b. 時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブの評価方法

時価法

③ 棚卸資産の評価基準および評価方法

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（除く鉱業用構築物・原料地・リース資産）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（除く建物附属設備）については定額法によっている。

② 有形固定資産（鉱業用構築物・原料地）

生産高比例法

③ 無形固定資産（除く鉱業権・ソフトウェア）

定額法

④ 無形固定資産（鉱業権）

生産高比例法

⑤ 無形固定資産（ソフトウェア）

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

⑥ リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証がある場合は、残価保証額）とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を基準として計上している。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。

数理計算上の差異および過去勤務債務については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を、前者は発生の翌期から、後者は発生の期から費用処理している。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過しているため、前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に含めて計上している。

また、保有する株式の一部を拠出して退職給付信託を設定している。

④ 災害損失引当金

東日本大震災により被災した資産の原状回復等に要する費用に備えるため、当事業年度末以降の損失見込額を計上している。

⑤ 資産撤去引当金

将来発生が見込まれる固定資産の撤去費用に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

(5) 当計算書類は、金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

2. 重要な会計方針の変更

「資産除去債務に関する会計基準」等の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用している。

この変更により、当事業年度において、営業利益は70百万円、経常利益は72百万円、税引前当期純利益は1,701百万円減少している。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

① 担保に供している資産

有形無形固定資産	16,564百万円
投資有価証券	5,798百万円
関係会社株式	5,397百万円
計	<u>27,760百万円</u>

② 担保に係る債務

短期借入金	4,669百万円
契約保証額	15百万円
長期借入金	1,038百万円
計	<u>5,722百万円</u>

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	621,372百万円
(3) 保証債務残高	94,404百万円
保証予約等債務残高	160百万円
(4) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務	
短期金銭債権	23,501百万円
長期金銭債権	71,785百万円
短期金銭債務	24,222百万円
長期金銭債務	2,661百万円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	82,088百万円
仕入高	81,272百万円
営業取引以外の取引による取引高	12,224百万円

- (2) 災害による損失
東日本大震災による、棚卸資産の滅失損失1,900百万円、固定資産の減損損失239百万円および復旧費用等6,128百万円を計上している。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度における自己株式の種類および株式数	
普通株式	1,359,680株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 繰延税金資産		
貸倒引当金		14,971百万円
賞与引当金		644百万円
退職給付引当金		9,046百万円
役員退職慰労引当金		27百万円
関係会社株式等評価損		26,010百万円
ゴルフ会員権評価損		506百万円
減価償却費		518百万円
減損損失		4,594百万円
事業構造改革費用		5,036百万円
繰越欠損金		4,520百万円
その他		6,504百万円
繰延税金資産	小計	72,381百万円
評価性引当額		△ 47,130百万円
繰延税金資産	合計	25,251百万円

② 繰延税金負債	
探鉱準備金	△ 237百万円
固定資産圧縮準備金	△ 11,621百万円
資本取引に係る為替差損益等	△ 679百万円
その他有価証券評価差額金	△ 1,257百万円
その他	△ 141百万円
繰延税金負債 合計	△ 13,937百万円
繰延税金資産純額	11,313百万円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、セメント供給設備、電子計算機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース取引により使用している。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	TCCホールディングスラプアン	所有 直接 100%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注1)	-	投資その他の資産の「その他」 (注3)	16,775
子会社	サンシン電機インターナショナル株式会社	所有 直接 100%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注2)	-	投資その他の資産の「その他」 (注3)	10,370
子会社	市原エコセメント株式会社	所有 直接 100%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注2)	-	投資その他の資産の「その他」 (注3)	7,749
子会社	テイヒュー株式会社	所有 直接 100%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注2)	-	投資その他の資産の「その他」 (注3)	5,970

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 同社の発行する社債元本および金利の償還資金を無利息で貸し付けている。

(注2) 同社の金融機関からの借入金の返済資金等を無利息で貸し付けている。

(注3) 子会社への貸付金等に対し、合計37,351百万円の貸倒引当金を計上している。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 130円48銭

1株当たり当期純利益 22円34銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はない。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月18日

太平洋セメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大津 素男	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 一宏	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	清水 芳彦	㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、太平洋セメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太平洋セメント株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されており、会社は当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月18日

太平洋セメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大津 素男	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 一宏	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	清水 芳彦	㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、太平洋セメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係わる内部統制については、取締役及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社担当の取締役等から状況の説明を受け、必要に応じて子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、適宜事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議（財務報告に係わる内部統制を含む）の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年 5月20日

太平洋セメント株式会社 監査役会

常勤監査役	富	田	六	郎	Ⓜ
常勤監査役	中	村	節	男	Ⓜ
社外監査役	川	崎	晴	久	Ⓜ
社外監査役	高	野		惇	Ⓜ
社外監査役	平	木	一	郎	Ⓜ

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当社を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続くことが予想されますが、配当基本方針や事業構造改革に対する株主の皆様のご支援に報いることなどを総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金2円50銭といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は2,372,352,265円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成23年6月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役8名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、取締役全員の任期が満了いたします。

つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	とく うえ けい じ 徳 植 桂 治 (昭和22年7月30日生)	昭和45年4月 小野田セメント株式会社入社 平成5年2月 同社システム企画部長 平成6年10月 秩父小野田株式会社情報システム本部システム企画部長 平成7年5月 同社情報システム部長 平成8年9月 同社環境システム室副室長 平成9年7月 同社経営企画部長 平成10年8月 同社海外企画室長 平成10年10月 当社海外事業本部海外企画部長 平成11年2月 海外事業本部米国事業部副部長 平成12年4月 タイヘイヨウセメントU. S. A. 株式会社取締役上級副社長 平成12年11月 当社資材部長 平成13年5月 海外商事部長 平成14年6月 取締役 海外商事部長 平成16年4月 取締役 常務執行役員 海外カンパニープレジデント 平成20年4月 代表取締役社長（現在） （当社における担当） グリーン・イノベーション推進部 （重要な兼職の状況） 雙龍洋灰工業株式会社理事	35,000株
2	い ざわ くに お 井 澤 邦 夫 (昭和24年9月27日生)	昭和47年4月 日本セメント株式会社入社 平成13年3月 当社広報室長 平成16年4月 関西支店長 平成18年4月 執行役員 人事部長兼人事業務センター長 平成20年4月 常務執行役員 平成20年6月 取締役 常務執行役員 平成22年6月 代表取締役副社長（現在） （当社における担当） 秘書室・人事部・監査部	46,400株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および担当ならびに 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する 当 社 の 株 式 の 数
3	むら た ひろ と 村 田 博 人 (昭和23年4月24日生)	昭和47年4月 小野田セメント株式会社入社 平成8年4月 秩父小野田株式会社関連企業部長 平成9年6月 同社建材事業推進室長 平成10年6月 同社関連企業部長兼建材事業推進室長 平成10年10月 当社関連企業部長 平成12年4月 グループ経営推進部長 平成14年6月 取締役 グループ経営推進部長 平成16年4月 取締役 執行役員 建材カンパニー バイスプレジデント兼建材カンパニ ー管理部長 平成16年6月 執行役員 建材カンパニーバイスプレ ジデント兼建材カンパニー管理部長 平成18年4月 常務執行役員 建材カンパニープレ ジデント 平成18年6月 取締役 常務執行役員 建材カンパ ニープレジデント 平成20年4月 取締役 常務執行役員 平成22年6月 取締役 専務執行役員 (現在)	20,000株
4	ふく しま ひで お 福 島 秀 男 (昭和25年2月13日生)	昭和47年4月 日本セメント株式会社入社 平成10年10月 当社佐伯工場長 平成12年4月 大船渡工場長 平成14年4月 生産部長 平成16年4月 執行役員 セメントカンパニーバイ スプレジデント兼セメントカンパニ ー生産部長 平成18年4月 常務執行役員 CEカンパニープレ ジデント兼セメントカンパニーバイ スプレジデント兼セメントカンパニ ー生産部長 平成18年6月 取締役 常務執行役員 CEカンパ ニープレジデント兼セメントカンパ ニーバイスプレジデント兼セメント カンパニー生産部長 平成19年4月 取締役 常務執行役員 CEカンパ ニープレジデント兼セメントカンパ ニーバイスプレジデント 平成20年4月 取締役 常務執行役員 資源カンパ ニープレジデント 平成22年4月 取締役 常務執行役員 資源カンパ ニープレジデント兼環境事業カンパ ニープレジデント 平成22年6月 取締役 専務執行役員 セメントカ ンパニープレジデント兼資源カンパ ニープレジデント 平成22年10月 取締役 専務執行役員 (現在)	95,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および担当ならびに 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する 当 社 の 株 式 の 数
5	かみ むら きよし 上 村 清 (昭和25年1月12日生)	昭和47年4月 秩父セメント株式会社入社 平成16年4月 当社四国支店長 平成18年4月 執行役員 東京支店長 平成20年4月 常務執行役員 セメントカンパニー バイスプレジデント 平成20年6月 取締役 常務執行役員 セメントカ ンパニーバイスプレジデント 平成22年10月 取締役 常務執行役員 セメント事 業本部長 (現在) (重要な兼職の状況) 株式会社ビーエス三菱社外取締役	70,000株
6	やま うら のぶ ゆき 山 浦 信 幸 (昭和23年12月9日生)	昭和48年4月 日本セメント株式会社入社 平成12年12月 当社参与 株式会社香春製鋼所取締 役社長 平成15年7月 株式会社香春製鋼所取締役社長 平成17年4月 当社技術部長 平成18年4月 参与 技術部長 平成20年4月 常務執行役員 CEカンパニープレ ジデント兼セメントカンパニーバイ スプレジデント 平成20年6月 取締役 常務執行役員 CEカンパ ニープレジデント兼セメントカンパ ニーバイスプレジデント 平成21年5月 取締役 常務執行役員 セメントカ ンパニーバイスプレジデント 平成22年6月 取締役 常務執行役員 環境事業カ ンパニープレジデント兼セメントカ ンパニーバイスプレジデント 平成22年10月 取締役 常務執行役員 (現在)	27,000株
7	ひら い りゅう いち 平 井 隆 一 (昭和25年7月22日生)	昭和48年4月 日本セメント株式会社入社 平成16年4月 当社海外カンパニーバイスプレジデ ント兼海外カンパニー営業部長 平成18年4月 参与 海外カンパニーバイスプレジ デント兼海外カンパニー営業部長 平成20年4月 常務執行役員 海外カンパニープレ ジデント 平成20年6月 取締役 常務執行役員 海外カンパ ニープレジデント 平成22年10月 取締役 常務執行役員 海外事業本 部長 (現在) (重要な兼職の状況) 雙龍洋灰工業株式会社理事	19,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および担当ならびに 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する 当 社 の 株 式 の 数
8	ふく だ しゅう じ 福 田 修 二 (昭和26年12月20日生)	昭和49年4月 小野田セメント株式会社入社 平成11年6月 当社経理部長 平成16年4月 経理部長兼経理業務センター長 平成18年4月 北陸支店長 平成20年4月 執行役員 人事部長兼人事業務センター長 平成20年10月 執行役員 人事部長 平成22年8月 取締役 常務執行役員 人事部長 平成22年10月 取締役 常務執行役員 (現在)	16,000株

- (注) 1. 候補者平井隆一氏が取締役副会長を兼務しているギソンセメントコーポレーションとの間には、石膏販売の取引関係があります。また、同候補者が取締役社長を兼務しているエヌエムセメント株式会社に対して、当社は、同社の借入れに対する債務保証をしております。
2. その他の候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役2名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、監査役川崎晴久、高野惇の両氏の任期が満了いたします。

つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	たかの あつし 高野 惇 (昭和20年5月12日生)	昭和43年4月 株式会社富士銀行入行 平成7年6月 同行取締役 平成9年5月 同行常務取締役 平成13年6月 同行常任監査役 平成14年4月 富士投信投資顧問株式会社代表取締役社長 平成19年6月 当社社外監査役、日油株式会社社外監査役(現在)	29,000株
2	わたなべ ともゆき 渡辺 知行 (昭和22年4月7日生)	昭和46年4月 株式会社三井銀行入行 平成12年6月 株式会社さくら銀行常勤監査役 平成13年4月 株式会社三井住友銀行常任監査役 平成15年6月 株式会社オートシステム代表取締役社長 平成19年6月 株式会社ヒューマン・インベントリー代表取締役社長 平成22年6月 同社代表取締役社長退任(現在)	0株

- (注) 1. 候補者高野惇、渡辺知行の両氏は、社外監査役の候補者であります。
2. 候補者高野惇氏は、金融機関等の経営に長年にわたり携わっており、その豊富な経験と見識を健全で持続的な成長を可能とする良質な企業統治体制の確立と運用に活かしていただき、公正不偏の立場より当社取締役の職務執行全般について監査していただきたいため、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。
3. 候補者渡辺知行氏は、長年にわたる金融機関等での経験・知識と常勤監査役として培った見識を有しており、その豊富な経験と見識を健全で持続的な成長を可能とする良質な企業統治体制の確立と運用に活かしていただき、公正不偏の立場より当社取締役の職務執行全般について監査していただきたいため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 候補者高野惇氏は、現在、当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって4年となります。
5. 候補者高野惇氏は、日油株式会社の社外監査役を兼務しておりますが、平成23年6月29日開催予定の同社定時株主総会の終結の時をもって、同社監査役を退任する予定であります。
6. 当社は、候補者高野惇氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意であり重大な過失がなかったときは、賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。また、候補者渡辺知行氏との間にも、同様の契約を締結する予定であります。
7. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

以上

インターネット等による議決権の行使のご案内

●インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の事項をご了承の上ご投票下さいますようお願い申し上げます。

1. インターネットによる議決権の行使につきましては、当社の指定する議決権行使ウェブサイト

<http://www.web54.net>

をご利用いただくことよってのみ可能です。インターネットにより議決権を行使される際は、本サイトにアクセスしていただき、画面の案内に従い、最初に議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードをご入力下さい。その上で、同用紙右片に記載のパスワードを用いて株主様が設定される新しいパスワードを入力されますと、投票が可能となります。

- (注) 1 今回ご案内するパスワードは、本株主総会に関するのみ有効です。次の株主総会の際には、新たなパスワードを発行いたします。
- 2 パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認するための手段です。本株主総会終了まで、大切にお取扱い下さい。なお、お電話などによるパスワードのご照会には対応できません。
 - 3 誤ったパスワードを一定回数以上入力されますと、メイン画面にアクセスできなくなりますので、ご注意下さい。
2. インターネットにより2回以上議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
 3. インターネットと議決権行使書用紙の双方で議決権を重複して行使された場合は、後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。なお、双方が同日に到着した場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
 4. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金、通信事業者への通信料金（電話料金）等が必要となる場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。
 5. 会社などからインターネットに接続する場合、ファイアウォールなどの設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認下さい。

6. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためには、以下のシステム条件が必要です。

(1) モニター画面の解像度が、横800×縦600ドット (SVGA) 以上であること

(2) 以下のアプリケーションをインストールしていること

・Microsoft[®] Internet Explorer[®] Ver. 5.01 Service Pack2以降

・Adobe[®] Acrobat[®] Reader[®] Ver. 4.0以降または Adobe[®] Reader[®] Ver. 6.0以降

※Adobe[®] Acrobat[®] Reader[®] および Adobe[®] Reader[®] は、画面上で株主総会参考書類等をご覧にならない場合は不要です。

※Microsoft[®] Internet Explorer[®] はマイクロソフト社の、Adobe[®] Acrobat[®] Reader[®] および Adobe[®] Reader[®] はアドビシステムズ社のそれぞれ米国およびその他の国における登録商標または商標です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

(3) 議決権行使ウェブサイトはポップアップ機能を使用しておりますので、ポップアップ機能を自動的に遮断する機能（ポップアップブロック機能等）をご利用されている場合は、解除（または一時解除）の上、ご利用下さい。

●パソコンの操作方法に関するお問い合わせ先について

1. 議決権行使ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコンの操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせ下さい。

中央三井 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

【電話】 0 1 2 0 - 6 5 - 2 0 3 1 （受付時間：土日休日を除く9:00～21:00）

2. その他のご登録住所・ご所有株式数のご照会などは、下記にお問い合わせ下さい。

中央三井信託銀行 証券代行事務センター

【電話】 0 1 2 0 - 7 8 - 2 0 3 1 （受付時間：土日休日を除く9:00～17:00）

●機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権行使のほか、あらかじめお申込みされた場合に限り、株式会社 I C J が運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができますのでご案内いたします。

以 上

会場ご案内略図

東京都港区台場二丁目3番5号 当社本店（台場ガーデンシティビル5階）



【最寄り駅】

東京臨海新交通 「ゆりかもめ」

東京臨海高速鉄道 「りんかい線」

お台場海浜公園駅南出口から徒歩約1分

東京テレポート駅出口Aから徒歩約5分